

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 4 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 平成 26 年 6 月 20 日（金）

13 時 00 分～16 時 33 分

場 所 全員協議会室

【委 員】牛尾博美委員長、田畑副委員長

岡野委員、柳楽委員、串崎委員、森谷委員、上野委員、笹田委員、布施委員、
芦谷委員、澁谷委員、西村委員、牛尾昭委員

【議 長】原田議長

【委員外議員】飛野議員、岡本議員、平石議員、西田議員

【執行部】近重副市長、石本教育長、牛尾総務部長、砂川地域政策部長、埴財務部長、
小澤健康福祉部長、川崎市民生活部長、中村産業経済部長、下垣都市建設部長、
吉永金城支所長、岩谷旭支所長、田中弥栄支所長、横田三隅支所長、山本教育部長、
加戸消防長、山本上下水道部長、三浦議会事務局長、植田浜田地区広域行政組合事務局長
~~湯浅市長公室長~~、前木総務部次長（総務課長）、細川地域政策部次長（政策企画課長）、
財務部次長（財政課長）、人事課長

【事務局】篠原書記

議 題

（報告事項）

- 1 浜田市行財政改革実施計画 平成 25 年度報告・平成 26 年度計画について
- 2 「自治区制度公聴会」の開催について
- 3 その他

（自治区長との意見交換）

- 1 自治区長のあり方について
- 2 地域協議会のあり方について
- 3 予算（地域振興基金）について
- 4 支所の体制について
- 5 その他

牛尾博美委員長 少し時間が早いようですが全員お集まりなので第4回自治区制度等
行財政改革推進特別委員会を開会する。ただいま出席議員は13名で定
足数に達しているため、早速会議に入る。

最初に、本日の流れについて。この委員会は、自治区制度及び行財政
改革、大きく2つのテーマについて、調査研究等を行うことにしている
が、本日は皆さま方のレジュメにあるように、まず最初に執行部から行
財政改革実施計画の、平成25年度報告並びに平成26年度の計画につい
てと、自治区制度公聴会の開催について、この2件の報告を受けたいと
思う。

その後休憩を挟み、自治区長との意見交換会を行いたいと思う。意見
交換会終了後、今後の委員会の進め方について、前回から少し期間が空
いたため、再度確認して協議したいと思うので、よろしくお願いします。

○報告事項

1. 浜田市行財政改革実施計画 平成25年度報告・平成26年度計画について

牛尾博美委員長 では早速議題に入る。執行部からの報告事項。議題1について説明を
 お願いする。総務課長。

総務課長 では概要を説明する。
 (以下、資料をもとに説明)

牛尾博美委員長 この件について質疑は。突然に渡されたもので、皆さん一生懸命見て
 いる。少し時間を。布施委員。

布施委員 質問というより、こういった評価は、前は事前に配られてある程度特
 別委員会の者に対しては検討する時間的余裕があったと思う。資料が遅
 れたことに対して、説明を求めるわけではないが、こういった資料はな
 るべく早めに提示していただきたいということを申しておく。

牛尾博美委員長 このことに対して答弁は。副市長。
副市長 おっしゃること、全くもっともなので、今後そのように心がけたい
 と思う。

牛尾博美委員長 その他。芦谷委員。
芦谷委員 この表紙裏のところで、SからCまでと大変評価が高くて、私として
 は良いと思うが、こういった評価について各所管での評価、それを部内
 で調整するといった、評価の付け方の基準等の目合わせはされているの
 か。評価の付け方の作業の流れについて説明を。

総務課長 まず、各担当課にこういった資料を出していただき、それを総務課で
 まとめて整理する。その後、副市長をトップとする幹事会にて諮らせて
 いただき、そこである程度、目合わせと言うか評価にあまり極端な違い
 が無いような調整をさせていただき、市長をトップとした会議に報告さ
 せていただいている。一応、一定の基準のもとで評価させていただいて
 いる。

芦谷委員

これ拝見して、大変評価は高いと思うが、色んな実際の市民アンケートやら議会質問等を見ていると、そんなに市民の評価と議会の評価と、少し大きな差があると感じている。必ずしもこのような職員的な評価には、議会あるいは市民の評価はなっていない、そんな感じを持っている。もし答弁があれば。

総務部長

まずこの評価については色々な経緯があり。基本的にこの25年度の評価というのは、25年度の目標に掲げた部分の目標に対する進捗というのが基本。従って、27年度中までの、全体の5ヶ年でという部分についてまだまだ達成していないのにAとなっているという場合については、そういう意味合いだ。

それと基本的な評価の表記については、目次のところに書いている、Sから終了までのところに基準を書いている。この基準で25年度の目標数値のところを評価させていただいているので、全体的にはまだ最終目標には達していないがAになっているな、という感じがあるかと思う。そういうのが1点ある。

それと、先ほど総務課長が説明したが、評価については内部だけの評価なので、そうした点があるかと思うが、基本的にはまず担当課がこの基準で評価して、各部の部長のところで部としての調整をして、そして先ほど言った幹事会、最終的には市の本部会議ということでやらせていただいているので、いま芦谷委員が言われた、市民との感覚のズレというのは、そういう部分についてもあろうかと思うが、そうした判断でやらせていただいているので、一応この分の基準についてはそのようにご理解いただきたい。

芦谷委員

よく分かった。

牛尾博美委員長

その他に。澁谷委員。

澁谷委員

いま総務部長から説明を聞いたが、そうすると最初のハードルが低かったら、全部SとAになるのではないかなという印象を持ってしまう。例えば私、212番の人事考課制度の導入による人材育成と処遇反映というのがAになっているが、こういうことを通して活力ある組織体というか、モチベーションの高い組織体を構築するために、人事評価制度というのが当然あるはずなので。今の浜田市役所の現状は、そういう活力のある組織体とは程遠い現状ではないかと思うのに、Aという評価があると、いくら最初の目標が低かったからと言っても、かなり違和感があるが。その点についてお尋ねする。

総務部長

答弁させていただいたとおりで、25年度の目標のところで掲げた部分について、これが例えば25年度の目標としてどうだったのかということは別として、25年度の目標とした部分については一応、例えばこの分でいくと、管理職に引き続いて他の診療所等については、そうした試行を開始するという目標にしていたので、その分が達成出来たということである。目標の設定自体がどうかということになると、例えば今回の26年度の目標設定について、それが妥当かどうかという話になって

牛尾博美委員長 森谷委員	いくのではないかと思います。 よろしいか。その他ご意見は。森谷委員。 私、澁谷さんの言うことはもっともだと思う。本当に錯覚してしまうので、ついでに全体の進捗度も併せて、小さい字でAとかBとか書いたらどうかと思うがいかが。
総務部長 牛尾博美委員長	ご意見として伺いしておく。検討しておく。 はい、それでよろしいか。 (「はい」という声あり)
牛尾昭委員	はい。その他に。牛尾昭委員。
地域政策部長	何点か順番に訊いていきたい。111 番の自治基本条例の制定。平成 26 年度に制定という計画であると聞いている。財務部長がおられるので、本会議でやり取りした記憶もあるのだが、最近、自治基本条例制定の陰に、基礎の危うさというようなタイトルで、そういった本が出ている。最近はお自身も、この基本条例を早く作るべきなのだと固く思っていたのだけど、ここらで、もっと多面的な考え方を基本条例の制定に導入しないと、色んなケースが想定されるのだろうということに気が付き始めたというか。実は率直に言うとそのいう気持ちだ。その辺、執行部のお考え、この目標に向かってどうしても 26 年度中に制定するのだというようなことで、現在いらっしゃるのかどうか、うかがっておきたい。
牛尾昭委員	自治基本条例の制定については、当初 26 年度に制定に向けてということでやっているが、これまでも議会の一般質問で答弁等させていただいているように、今回の自治区制度の見直しに併せて、再度まちづくりを推進するという観点、地区まちづくり推進委員会の設立が計画どおり行っていないということもあり、現在は今後の動向を踏まえて、制定に向けてどうするかという検討をさせていただきたい。いま牛尾昭委員さんからあった他市でも色んな状況の話を聞いたりしているので、その辺も踏まえて、浜田市としてまちづくりに必要なものであるという認識で作る必要があれば、先ほど申し上げたように今度の自治区制度の見直しに併せて、検討していくということで。色んな情報収集から今後取り組んでいきたい。
牛尾昭委員	部長さんがおっしゃったのでこれ以上言わないが、本当に市民にとって必要な条例なのかということも含めて、もう 1 回おさらいする必要があるのではないかなということ、最近とみに感じている。またそのようにご配慮いただけるようお願いする。 続いて、これ考え方をちょっと教えて欲しいのだが、113 番・114 番について B 評価なのだが、それぞれ一定レベル以上のことをおやりになっていると僕は見る。個別の細かい案件は言わないが、B という評価は逆に低いのではないかと。A でもおかしくないような気がする。この評価の出し方だがちょっと、B という評価は…。何をしたら A になるのかなという。この 2 つのテーマについては思うのだが、その辺の考え方についておうかがいする。

地域政策部長

まず 113 番島根県立大学との連携についてが B 評価となっています。牛尾昭委員からもあったように、担当課・担当部としても、A に近い B という認識で、A にするか B にするか非常に迷いました。先ほど、ハードルが高いか低いかという話もあったのですが、地域政策部、担当課としては、目標に 100% 達してはいないということで B 評価とさせていただいていますが、大学との連携は平成 25 年度に C O C 事業が出来たり、色んなことで進んでいるということは認識しているので、再度 26 年度の評価の際はその辺を踏まえて実施させていただければ。

牛尾昭委員

続いておうかがいします。今の件、部長がおっしゃったように、A になる時に A にしておかないと、いつまで経っても A になれないということもあるので、その辺は甘い・辛いということもあるでしょうが、しっかり評価された方が良いと思います。

続いて 132 番の幼保一体化の検討。これは幼稚園統合が先送りになったから B ということなのだが、行革から言えば、幼稚園を減らせば例えばそれはそれで A になるのだと思うけど、総合的観点からすると、周辺事情が変わったりということで当面延期されたということは、逆に言えば賢明な判断をされたというような見方も出来ると思う。ですから行革というのは、人を切ったり建物を無くしたりすることだけが行革というような、かつての行革と少し距離を置いて、トータルで 20 年 30 年の価値観を考えた時にどうあるべきかということ、そろそろそういった面も入れられて行革をやっていかないと。例えば現行の職員制度でも、本会議でも言ったが、人事構造上にすごい歪が出来ているというようなことを申し上げた。それから言うと私は、この統合支援の新設ということも申し上げたが、行革の中でも形を変えて進化するような方法論を求める場合には、それに統合しないから幼稚園をカットしなかったから B だというのはではなくて、将来の目標からすれば却ってこの判断を先送りにして、新しい形を考えることの方が、むしろ今の時代に則しているように思う。だからそういう考え方も、今度の行革の中には入れるべきではないかと思うが、いかがか。

教育部次長

B 評価ということだ。実際のところ、23 年度のところで 25 年度末で閉園とするとしておきながら、24 年度のところでは統合は当面延期すると。そして 25 年度のところでまた、統合幼稚園の建設を含めて検討すると言ったことで、ちょっと時間がかかっているというところから、B 評価としている。今後、子ども子育ての中で検討することなので、議員が言われた、総合的観点から検討する必要があるのではないかなというふうには思っている。

牛尾博美委員長

はい。その他ないか。

(「なし」という声あり)

無いようなら、この件については終了とする。

2. 浜田市行財政改革実施計画 平成 25 年度報告・平成 26 年度計画について

牛尾博美委員長 政策企画課長	2 番目について、説明をお願いする。政策企画課長。 自治区制度公聴会の開催について、報告する。まず自治区制度公聴会を開催しますという、公聴会開催日程のペーパーをご覧ください。 （ 以下、資料をもとに説明 ）
牛尾博美委員長 布施委員	この件について質疑はないか。布施委員。 基本的なことをまず確認したい。公聴会を 7、8 月にやられるとのことですが、この 1 回で公聴会は終了か。
政策企画課長 布施委員	今回はこの 8 会場で終了と考えている。 冒頭に「広報の仕方」ということで、従来どおりのやり方という印象しか無い。自治区制度に関心の強い、金城・旭・弥栄・三隅については、多分今の広報の仕方である程度の人数は集まると思う。しかし問題は浜田自治区。今のような広報の仕方では、なかなか 100 名程度も集まらないのではないかと。真剣に浜田の未来について語っていただくわけなので、広く意見を求めたいということであれば、広報車を出すことも必要だと思うが、各町内会ごとに設置されたごみステーションを利用した広報が効果的ではないかと提案するかどうか。
政策企画課長	貴重なご意見ありがたい。ごみステーションに開催日等を載せて P R するということは、良いことだと思う。ただ、ごみステーションの数が膨大な数あると思うので、その辺も含めて、やる方向で検討させてほしい。
布施委員	1 つの極端な例だが。従来のような広報では 100 名程度は集まらないということ。人数が多ければ良い意見が出るとは限らないにしても、幅広い年代、男女へのアピールが重要。浜田自治区は関心が薄いから特に。従来のやり方よりも汗を流すように。1 軒ずつ歩いて回れとは言わないが、そのくらいの気持ちでやっていただきたい。
政策企画課長 牛尾博美委員長	しっかり周知に努めたいと思う。町内会や会長さんに…。 ちょっと、副市長は急用のために退席されるので、よろしく願います。はい、どうぞ。 （ 副市長、急用のため退室 ）
政策企画課長	町内会長さんへのご案内文書には、事前に何人ぐらい来ていただけるのか、その名簿も出していただこうかと。ご迷惑をかけるが、会場 100 名ということなので、出来る範囲で出席いただける方の名前を書いて、送っていただくということも少し考えている。全体を通して再度検討したいと思う。
田畑副委員長	自治区制度の公聴会について、10 日後の 7 月 1 日に旭自治区でやるということ。旭自治区がどうのこうのではなく、その地域の将来の根源をなす自治区制度そのものがどうあるべきかということについて、広く皆さんの声を聞こうという場に、10 日しか余裕を持たない貴方がたの考えはよく分からない。これは日にちを設定しなすべき。地蔵が 100 名来ても意味が無い。こんなことをやったら駄目だ。7 月 8 日開催の弥栄も同じ。これで周知したと。そして 2 回目の公聴会はしないのだろう。

政策企画課長

これで先ほど言われた、A・B・C案の中から選択してほしい、というようなことをやるのか。

100名集めるのに周知期間が無いというご指摘かと思う。支所との調整にも時間がかかった。限られた時間ではあるが、各自治区の皆さんと協力しながら、広く人を集める努力をしたいと思う。

A・B・C案というのは、叩き台として出したものだとご理解いただきたい。

田畑副委員長

公聴会の日程を作るにあたって、地域政策部は本当に薄情で心配が無いと感じたのは、7月1日、8日というのは、参加が不可能な議員がいるということ。議会事務局に声をかけてもらえば分かることだったのに配慮が全く無い。旭・弥栄に対して失礼だ。こんなことで本当に声が聞けて、参考になる公聴会になるのか大変心配。特に10日しか無い旭自治区の皆さんは気の毒だ。日にちを変えてほしい、お願いする。

地域政策部長

10日間しか無いというご指摘はよく分かる。ただ、広報も支所もこの日程で可能だということで取り組んでもらっているので、日にちについてはこれでご理解いただきたい。

一方で、議会への配慮が足りなかったということについては、本当に私の配慮が欠けていた。公聴会は1回となっているが、これからも、新しい制度の周知をしたり、色んなことで皆さんにお集まりいただき、議員の皆さんにもお出かけいただかねばならない機会があると思うので、そういう時には事前に議会事務局と充分調整しながら、会場や日程の設定をしたい。今回のことは重ねてお詫びを申し上げて、ご理解をいただきたい。

田畑副委員長

旭支所長が良いと言われるなら良いが。火の粉は全部、旭自治区に飛んでくるわけだから、「本庁が言ったから」と安請け合いしないようにした方が良いのでは。

牛尾博美委員長
森谷委員

その他。森谷委員。

前回、公民館で話を聞いたのもそうだったが、若者が少ない。良いことは強制しても良いぐらいの気持ちで。神楽やサッカー等、行政が関わっている若者がいると思うが、そこから強制的に出席させるぐらいしないと若い人の意見が聞けないのでは。Facebookで浜田市の催し物が宣伝された記憶が無い。他の市はFacebookやTwitterやLINE等をホームページの前面に出している。SNSの活用によって若者の動員がかかるのでは。体裁を考えずに、ありとあらゆる手段を使って宣伝を検討して欲しい。

政策企画課長
牛尾博美委員長
地域政策課長

検討させていただく。

先ほど田畑副委員長の言った、日程変更は出来ないのか。

申し訳ないがそういうことだ。事前準備等もしている。確かに支所の周知期間が短いことと、議員の方々は視察等もあるとうかがっているが、日程についてはこれでご了解いただいて、可能などころにおでかけいただく。それぞれの会場で出た意見は当然私どもできちんと報告書

牛尾博美委員長

を作り、委員の皆さんに後日配布して、どういうご意見が出たかはお伝えするので、ご理解いただければ。

副委員長が言ったのは、7月1日は産業建設委員会の視察と福祉環境委員会の視察がそれぞれ入っている。8日については総務文教委員会の視察の予定で。この特別委員会の中では、公聴会が開かれるなら一緒に聞こう、参加しようということ saying だったので、副委員長はそういう面で日程変更してくれと。もちろん旭・弥栄の人たちへの周知の時間も無いということなので。もし出来れば、旭・弥栄に行けない議員がいると思うので、撮影なりテープに録るのだから、もし機会があれば映像等をまた後で見せていただけるような方法を取っていただけるなら。行けなかった議員に機会を与えていただければ。これは提案で。しっかり検討してみてほしい。皆さんそれでよろしいか。牛尾昭委員。

牛尾昭委員

1回目の特別委員会の時の記憶が定かではないが、私の認識不足かもしれないが、自治区制度に関するフォーラムをやるような話を、ニュアンス的に受け止めた。それは何故かと言うと、ゲストスピーカーが文化ホール辺りで現行制度をやるべきだというようなことを喋られる、例えば違うスピーカーはいやそんなことないと言う、そのように複数の方が喋られる中に市民が参画して、自治区についてもう1回考えよう、単に集まって意見を言うだけではなく。そういうものをイメージしていた。これからおやりになるのかもしれないが、今回のだと、会場にお見えになった方だけの意見を聞いて、まあその意見だけで最終的な結論を下すわけではないのだろうが。何回か市民の意見を聞いたという感じがする。もう少し広く訴えるような場所というか。大事な制度を残すか残さないか、去年の選挙でも今の市長も各議員も、自治区制度について結構街頭で語っている。そういう場面が作れないかと。出て行って意見を聞くのも良いが、むしろそういう大きい流れの中でのフォーラムというか。そういう仕掛けがこの自治区制度には必要な気がする。計画がおありなのだろうか。

政策企画課長

自治区制度に関するフォーラムというのは、今の段階では考えていなかった。

地域政策部長

今次長が言ったように、自治区制度フォーラムというのは考えてないわけだが、まちづくりフォーラムという視点で今年度もやる予定があるので、その中に含めて検討出来るかどうか、いただいたご意見を踏まえて。まちづくりには当然自治区制度も絡んでくるので、その辺を少し想定しながら。まちづくりフォーラムもまだ内容は決定していないが、そういうところにこういう項目を入れるとか。ここでお約束は出来ないかもしれない。いただいたご意見を含め、まちづくり全体を議論する中で検討出来るかと思う。

岡野委員

確認。この資料を公聴会で配るのだと思うが、先ほどのような説明の仕方であるならば、一般市民は恐らくこの問題について、根本的な基礎の段階で分からなくなってしまい、何のことを言っているのかさっぱり

	分からない、みたいな反応が出るのではないかと心配している。用語の問題もあるが、今までの合併の9年間の経緯や、特に予算的なこれからの推移とか、そういったことを踏まえてどうあるべきかというのを語らないと、このようにA・B・C案のようなものをポンと出されても、話の進み具合が変に歪められたり、ないしは固定観念が最初に入ってしまう可能性がある。何か良い方法を考えて。今までの経緯から説明し、今どういう問題があつてとか、そのような形で。お年寄りの方もかなりおられると思うので、ゆっくりと喋って分かりやすいように。例えば行政の特殊な用語がある。地域振興基金とは何かとか、そういうことから説明されないと、恐らく公聴会が「集まったけどよく分からなかった」みたいな感じになっては、あまり効果が無いと思う。その点について何かあれば。
政策企画課長	特に浜田自治区はそういう状況が起こりかねないと思っている。全体の概要説明も少し検討させていただき、平成17年10月から合併して今日までの状況等も少し入れながら、その後でこういう形の論点を整理したという形で持っていかせていただくということを考えている。説明していなかったが、当日2時間という時間設定をしており、その最初の30分の中で、いまのような論点について説明しようということにしていたので、その論点を申し上げる前に、全体の概要説明等も加えていきたいと思う。
牛尾博美委員長 芦谷委員	よろしいか。はい。他に。芦谷委員。 岡野委員の発言に出た、まちづくりに関連するのだが、やはり分かりにくい。参加者数も大変心配している。例えば地域協議会だとか、市民との関わり。まちづくり推進委員会や交付金といった、町内地域に直結する問題等も例示しながら、この制度が出来るとだいたいこうなると、そんなイメージが市民に伝わるように。1つは市民の関わり、市民の参加、こういう観点での説明や制度設計がいるなと思ったのだが。所見があればうかがう。
政策企画課長	議員さんおっしゃることは非常によく分かる。が、いま浜田市内の商店街の中心市街地の方で、まちづくりに対する機運の醸成も無い中で、自治区制度とまちづくりについて説明すると、それこそ自治区制度の説明がぶれてしまうのではないかという気もしている。しかしこれから説明するので、充分検討させていただきたいと思う。
芦谷委員	分かった。もう1つは、自治区予算と自治区長。これは自治区で仕事をするという視点なのだが、もし説明される場合には、私の記憶では、自治区事業については同じ事業をそれぞれの自治区で予算をあてて皆やっているという事業も多い。自治区のことを言う場合には、自治区事業で特筆すべき事業等も紹介しながら、自治区予算については実績等も説明して理解を得ようという工夫も要と思う。
政策企画課長	分かった。各自治区で特色ある事業についてご紹介を少しさせていただきたいと思う。

芦谷委員

最後だが、今度この公聴会を開いて聞いて、後の自治区制度の制度設計のイメージ、あるいはスケジュールについて、もし今持っておられればおうかがいしたい。

地域政策部長

これまでもロードマップ等でお示ししているが、まず今回の公聴会をお盆までに終わらせていただき、その意見を集約し、議会にもご報告させていただき、議員の皆さんからのご意見もいただく。最終的には市長が考えて、今年中くらいに基本的な考えをまとめて、出来れば来年3月議会くらいに必要な条例改正、特に自治区条例については当面10年となっている、これを改正する必要があるので、遅くとも来年6月議会に改正して、後は周知期間をもって。ただ、いつ施行するかというようなことは、私から今日申し上げることは出来ない。いずれにしてもこの公聴会の意見、それ以外にも先ほどご提案のあったフォーラム等を検討しながら、色んな所で必要に応じて説明したり、意見もいただきつつ、今年度中には方向性を出したいと今考えている。

牛尾博美委員長
森谷委員

その他あるか。森谷委員。

細川さんは、色々説明すると混乱するというふうに言われたが、既にバラバラ。公民館活動、まちづくり活動、自治区というのが関わって。ほとんどの人は詳しく知らない。殊に、三階のまちづくりに至っては店舗と事業所は除いて住民だけで進んでいる。それを、窓口の担当者は「どこがいけないのだ」と言う。貴方達と話をすると、「皆一緒にやらないといけない」と言う。市役所の中でもバラバラ。やはり、バラバラはいずれ1つに結束しないといけない。最初からバラバラになるのを恐れて本当にバラバラになることの方が怖いと思う。意見はいいが、少しその辺も頭に入れて検討してほしい。

笹田委員

これを見て分かりにくいという意見も先ほどあったのだが。最近、若い子と話していてすごく感じるのが、皆さんびっくりされると思うが、20代で旧那賀郡という言葉知らない子が結構いる。合併して8年も経てば、自治区に対して思い入れもなければ、合併した記憶もない、那賀郡というものがあったことも分からない。そんな20代の方がおられるという認識をしておいていただければと思う。若い人が来た方が良いのはもちろんだが、その方に説明しようと思うと、本当に言葉の意味さえ分からないことというのがあるのだろうと、正直思った。

広報のことも最初に戻るが、昨日も産業建設の方であったのだが、女性セミナーの方で、先ほどFacebook等の話もあったが、私の方でFacebookに流して市民に周知するという事で、昨日周知したが、やはり全然知らなかったという女性の方が一杯で、もしそういうのがあるなら聞いてみたいし、知り合いにも回したいということで、1日でかなり広がっている。そういった意味で、この委員の中にもFacebook、Twitter、LINE等やっている方がおられる。この中のデータでも良いので各委員に送っていただき、周知をお願いするという手もあると思う。色んな手を使って色んな人の意見を聞くのがここの目的だと思うので、

地域政策部長

そういったことをお願いしたいのだが、いかがか。

ご提案ありがたい。是非ご協力いただければ。私どももたくさん来ていただきたい思いなので。また事務局と相談して、データをお送りする。PR もお願い出来ればと思う。

牛尾昭委員

副市長は退席されたのだが、1 回目の時に、議会と執行部がバラバラに市民の方の声を聞くのではなく、同じ会場で同じ意見をうかがって、それから意見についてディスカッションしようということであるので。先ほどの部長の話だと、まとめた後、最終的に市長が判断するのだということ。議会の意見を充分聞くような場面が無い印象を受けたのだが。全議員の意見を聞く場所は間違いなくあるのか。議決をするのは議会だから。市長が決めても、おかしいことをおかしいと言うのが議会の役目。それは誤解の無いようにしておいてもらわないと。最終的にこの議決については我々議会の中にあるのだと思っているので、その観点からすれば、議会の意見をもう少し、どこに反映するかということを含めて。何人が公聴会にお見えになるか分からないが、それは全市的に言えばそんなに数はいかないと思う。そうすると、議会は議会でそれなりの判断をしなければいけないだろうと。それについては市長はちゃんと受け止めて反映してもらわないと困るだろうということもあるので。その辺の確認をしておきたいと思う。

地域政策部長

議会の皆さまのご意見をうかがうことは当然やらなければいけないことだと思っている。特に自治区制度等行財政改革特別委員会というものを設置していただいているので、この委員会でのご意見や全議員のご意見を聞かせていただければ。その辺はまた正副委員長さんや正副議長さんともご相談しながら、定例会休会中の時にでも。公聴会でまとめた意見を説明させていただき、それから聞かせていただく。まともらなくても別途聞かせていただくとか、そういうやり取りをさせていただき、最終的な方向性を出したい。

3. その他

牛尾博美委員長

他に。

(「なし」という声あり)

では、執行部からその他あるか。

(「なし」という声あり)

ではここで休憩を取りたい。2 時 25 分まで。

[14 時 15 分 休憩]

[14 時 25 分 再開]

○自治区長との意見交換

1. 自治区長のあり方について

牛尾博美委員長

会議を再開する。自治区長との意見交換会だが、担当部長、各支所長

にも同席いただいている、ご了承願いたい。意見交換会にあたってはレジュメのとおり、4つのテーマ及びその他。よろしくお願いします。このことについては本日の開催案内の中で、具体的質問事項があれば議会の一般質問が終わった翌々、16日(月)までに事務局までお知らせくださいと、事務局にメールやFAXがいったと思うが、これといって具体的質問事項は無かった。しかし本日の意見交換の中でしっかりと質問していただければ。

進め方としては、それぞれのテーマごとに先に自治区長さんから意見をもらい、その後、委員から質疑を受けたい。委員の皆さんそれでよろしいか。

(「はい」という声あり)

はい、よろしくお願いします。

1. 自治区長のあり方について

牛尾博美委員長

では議題1。非常に言いにくいこともあろうかと思うが、私見なり、これまで自分が思っていることを、各自治区長さんから率直にお話いただければ。三隅自治区長さんから順番に。

三隅自治区長

今回の見直しのテーマの1つである自治区長だが、私自身が三隅町時代から財政も随分担当した思いからすれば、ご指摘にあるお金の問題も含めて、どの数字が正しいか知らないが、4000万、5000万と色々あるが、そういうことを思えば、これはやはり削減すべきだろうと、金銭面については思っている。ただ、区長という職責、どういう形かは別にして、事務職と特別職という違いはあるが、自治区の思いを市政に反映するがためには、何らかの役職というかポジションが必要ではないかという思いは持っている。廃止は出来るだけやらずに、何らかの別の方法を考えても、区と市の中枢を繋ぐ役割を果たすポジションが残された方が良いのでは。

弥栄自治区長

自治区制度がはっきりしないうちに自治区長がどうかというのもあれだが、私は自治区長そのものは必要だと思う。現在の副市長級の自治区長、これが良いかどうかということについては、私が今ここでどうこう言うことは出来ないが、その辺の見直しについては色々な意見があるので、必要かとは思っている。

旭自治区長

我が身を置いてなかなか言いにくいですが、自治区長に対する地域の期待というものが非常に大きいと私は受け止めている。私も定年になって2年半くらい、地域の自治会活動に加わったが、その中に区長という職があって、身近に訴える人間があることは非常に心強かった経験がある。今は自分が区長という職をいただいているが、地域の方向、皆がまとまっていく上において、この地域をまとめる存在は大きいと思っている。アンケートの結果を見ても、非常に財政的負担が大きいということだが、金の問題なのか、そういった地位が必要なのか、その辺の問題であって。金の問題なら報酬を下げるとか色々方法もあるのではないかと。私的に

金城自治区長	は、自治区長は住民から期待されているし、必要な職だと思っている。 地域協議会から推薦いただき、自治区長という職にある。その意味では、今まちづくり推進委員会が出来て、課題を地域協議会へ出していく、そして地域協議会でそれぞれ意見を述べていただく、そういった、自治区にある課題を行政内部へきちんと伝えていく役割という意味では、区長の預かるところは大きいとは思う。しかしここでは先ほどからお話があるように、支所の体制が、これは最終決定ではないが、20人体制という中にあって、行政区域の中の、これを、どうまとめていくか、あるいは反映させるかということが、報酬等の考え方では削減方向にあるというのは、私も納得する。賛否両論あるということは、今回のアンケートをしっかりと見させていただいたので、両方うなづける点があると思う。
副市長	副市長は浜田自治区長を兼ねるということなので、ちょっと異質で、自治区長としての話はなかなか難しくて出来ないが、他の自治区の自治区長さんとなると、合併当時は町長・村長さん、いわゆる政治家が自治区長をされている面があった。時代の変遷を経て、今は人事行政の1つみたいな感じで選べる形になってしまっている。人材については市全体、浜田の方から行っても良いし、どこからでも本当は推薦を受けて良いし、民間の方が推薦されても良いわけだが、それはなかなか難しいのが現実だと思っている。区長不要と言うと自己否定にも繋がる話なので、区長さん自身（がそれを言うのは）なかなか難しいが、合併当時の区長さんと今とでは、形が異質になっている気はする。
牛尾博美委員長	では委員から、いまの各自治区長さんのお話、それから自治区長に対しての意見・質問があれば挙手を。牛尾昭委員。
牛尾昭委員	三隅の自治区長さんの意見は、削減すべきであるけれどゼロは問題がある、ということだった。先ほどの事例で言えば、例えば旧那賀郡をまとめ、旧那賀郡のことを考える自治区長さんの存在があった方が良いのではないか、という考えに近いという認識でよろしいか。
三隅自治区長	どこかの自治区長さんが那賀郡全体の面倒をみるという手法は、色々な地域のしがらみもあるので、多分成功しないのでは。私が最初に言ったのは、報酬の額面的な批判があるのであれば、報酬を下げてでも、週4日5日でも良いから、各地区には各地区から、ポジションを作って。他所の区にはあまり介入せず、その自治区をしっかりと見てもらう、問題を解決してもらうという立場の職務を作った方が良いのではないかという思いはある。
牛尾昭委員	よく分かった。次、岩倉さんに聞いておきたい。恐らく三隅自治区長さんと重なる部分がおありになるのではという感じがした。今、例えば県の顧問は週2日出勤でいくら、となっている。かつて旭の元町長が顧問か何かで就任しておられた。そういった感じで受け止められているという認識でよろしいか。
旭自治区長	個人的には、先ほどの話のように、2年半のブランクを経て戻ってきた時、わずか2年半でも空白の大きさというものを強く感じた。日々動

	く中で、非常勤のような体制で全体が見えるかどうか。自治区だけに特化した問題であれば充分対応出来ると思うが、市政全般を見るような、今のような政策決定にも加わるようなことになる、情報が取りにくくて非常に厳しいと思う。出勤日数がフルにあるのか、それを3日にするのかという問題はあるかと思うが、出来るだけ常勤に近い形、常にものが見える体制の方が、区長が一生懸命やるためには必要だと思う。
牛尾昭委員	いまの話を僕なりに受け止めると、報酬が高いということが問題になっているなら、それを下げてでも常勤に近い形の特別職として、自治区を統率するポジションが必要だということではよろしいか。
旭自治区長	私はそういう気持ちだ。
牛尾昭委員	よく分かった。
牛尾博美委員長	他に委員から。森谷委員。
森谷委員	私も議員になるまではたいして知識は無かった。少し知ってみると、協議会があって、協議会の首長がおられる。その人が市に対して要求することでどうして終わらないのだろうか。自治区長と協議会のトップと、意見が出て、その意見を自治区長が持って浜田市に行くということなら、協議会の首長が行けば済む感じなのに。協議会の首長を常勤に昇格する形でどうかと思う。それに、ぐるぐる回っていると、自治区長と支所長の格が全然違う。すごい部屋に自治区長がおられて、支所長が偉いのかと思ったら全然違う。支所長が偉い部屋に入って、協議会のトップというのがどこかおられて、常勤でも半分非常勤でも良いが、そういう形になったらどうかなと思ったのだが。これはルールの中で話にならないことなのかどうかは分からないが。少し意見があれば。
牛尾博美委員長	協議会の分についてはこの後やるので。連動はしているが今は自治区長さんの話なので、その辺は森谷委員の中で関連することがあれば。地域協議会のところでも、また質問があれば言ってほしい。
	では、笹田委員。
笹田委員	副市長の話に、合併当時は町長や村長がそのまま自治区長になったとあった。私が議員になってからは、何回か自治区長さんが代わられたが、やはりエレベーター式というか、支所長さんがそのまま自治区長さんになっているケースが非常に見受けられた。私も心のどこかで、「支所長が次の自治区長になるのだろう」と思っていて。山根自治区長の息子さんとも一緒に仕事をしたことがあるので非常に言いにくい、いま自治区長さんと支所長さんとの境が分からないという意見がある。副市長さんが浜田自治区長を兼ねているように、支所長が自治区長を兼務するのは難しいものなのか。1人1人に聞きたい。
三隅自治区長	今うちも分室を含めて4課1分室である。その状況で全ての会議に支所長が出ている。本庁に呼ばれる時は区長が呼ばれることは無く、支所長が事務的な部分に全部出ていくので、現時点でも支所長はオーバーワークだろうと思っている。そういった、特別職と事務職の違いがあるので、これを兼ねることは、まず不可能…多分難しいだろうと思っている。

弥栄自治区長

笹田委員さんの質問に対しては、立場の違いが分からないという部分は解決する必要があるが、区長と支所長の兼務は難しいという認識だ。

結論は三隅自治区長さんが言われたとおりだ。前弥栄区長の三浦さんが1月末で辞職され、3月4日までの1ヶ月ちょっとの期間、私は支所長をやりながら、区長が出るべきものにも出ていた。3月4日に辞令をいただき、また1ヶ月間その2つの仕事をしたが、その2ヶ月の間、私はほとんど本庁に出ていた。場合によっては週末も。だから非常に難しいと思う。

旭自治区長

職員が減る中、支所長は課長を兼務している。合併当時、私も支所長と総務課長を兼務した。課長と支所長の兼務は事務量的には非常に多いし、本庁との行き来も多い。支所長と区長の兼務は法的にも問題があるかもしれないが、支所長は事務方のトップなので、要求をどのように政策として実行に移していくかという問題だろうと思う。区長というのは住民の声を聞いて、政策に移す、実行の方向へ。支所長は事務屋なので、どうしても手続き的にどうかというような慎重論で恐らく動くと思うので、その辺の迫力は随分差がある。それが住民に対してどう理解出来るか、その辺がちょっと気になるところだ。

金城自治区長

やや繰り返す点があるかもしれない。支所長は総合部長。本庁にはそれぞれ各部の部長がおられるが。その意味では支所長は部長格とは言いながら、総合的に部との調整が当然出てくる。事務方としての調整が非常に多岐にわたるということで、私もたまたま支所長をしていたが、その意味では本当にチャンネルをたくさん持っていなくてはいけないということが大きい。事務調整のウェイトがかなりある。区長となって私が心がけているのは、特に土日が多いが、夜などもなるべく出かけていくようにしている。というのは、市長の思いである一体的まちづくりの市政方針、そして金城自治区として今どういうことを考えて、どういうことをやっているかというのを、住民にきちんと分かっている。これは地域協議会とも連動する。そのことをすごく心がけているし、一方では、行政が小さくならなければいけないので、組織変革、あるいは個人の意識変革を、職員にも求めるが住民の人にもきちんと求めるということを心がけている。ちょっと話が違う方向に行ったが、それぞれの役割だと思う。

副市長

今の会議や業務のあり方をそのまま継承してどちらかを無くすという議論は、なかなか難しいかと。もし1つの役職が無くなるということになれば、当然会議や業務のやり方を見直さないと出来ない。今のままの状況を継続してということで考えると非常に難しい部分があると思う。私は実態を完全に把握しているわけではないが、多分そうなのだろうなと。

牛尾博美委員長
串崎委員

他の委員の方からあるか。串崎委員。

いまの話の続きだが、支所長は事務方のトップ、区長は住民の気持ちを聞きに行くなど外へ出かけるということだった。会議等も大変多くて

副市長

なかなか難しいという話だったが、その下には振興課長もいらして。副市長に訊いてみるが、振興課長と支所長とを合わせて1人減らすことが出来ると思うか、それとも難しいか。

串崎委員

私自体が担当しているわけではないので、出来る出来ないは答えられないので勘弁してもらいたい。

牛尾博美委員長
岡野委員

分かった。1人下の職員を付けてでも、先ほど言った報酬面の問題があるならばそれも検討しながら、区長というのを支所長に下ろしながら、その辺が対応出来るならそれも良いかなという感じがした。

よろしいか。他の委員から。岡野委員。

報酬を下げてでも良いと言われる方が何人かおられたが、業務的に同じ業務をしていくのに報酬だけいきなりぐんと下げるのは理に適っていないと私は思う。その点で支所長がある程度の分担をしていくということと、先ごろ進んでいる、色んな行事が浜田に1本化されている流れが徐々にあると思う。成人式もそうだったり防災訓練だったりとか。色んなものを1本化していく中で、区長の負担を減らして、その中において報酬も減額していくと。支所長にも公務負担をしていただくというやり方が、私は良いのではないかとと思っているが、その点についてご意見は。賛成反対あると思うが、問題点等含めて教えていただきたい。

三隅自治区長

それは1つの方法だろうと思っている。ただ、区長として市の仕事以外で、土日あるいは夜に出かける会議が、行かないで良いと言われればそれまでだが、140から150件。交際費は無いので自腹で行く。ただ、周辺地域を寂れさせないために合併しておきながら、市長副市長が地域の会議に来ないのは、僕は通らないと思う。だからこれは代わってやるべき人間は必要だろうと。ただ、私もこの自治区制度見直しということで、去年一昨年調べたら、140から150件、土日や夜含めて。私自身、年間52週のうち30日休んでないと思う。1時間や30分出るという会議も一杯あるが、それをこちらで全てカバーしていただければ、私はそれで充分だろうと思うが、多分それは不可能だろうと。それともう1件は、あっさり止めてしまうか。ただそれは、住民感覚として認めてもらえないだろうと。それと同時に、市長副市長、あるいはトップというのは、地域住民の声を聞くという仕事もあるので、そのバランスをどう取るかということも、議員さんが言われたような部分で大事な観点だろうと思う。

弥栄自治区長

弥栄は三隅ほど多くはないが、確かに土日に出る回数も結構ある。区長の負担を少なくして、という話があったが、本庁である会議等を少なくすることは多分出来るかと。しかしそれ以外の、自治区内であることについては、三隅自治区長さんの言うとおりで、どうしても行かなければいけない。これは不要では思っても来てくれと言われたら行かねばならない。なので非常に難しいと思う7。

旭自治区長

三隅自治区長が言ってくれましたので。全くそのとおりだと思う。恐らく市長が地域に出かけてもらうことになるだろう。そうすれば恐らく、

金城自治区長

市役所に市長が座っている姿はほとんど無くなるのではないかと私は思う。そのぐらいしてもらわないと、地域住民が市長の顔を1度2度見たぐらいのことでは、地域が頑張っていこうということにはとてもならない。

牛尾博美委員長
柳楽委員

同様だが、いわゆる自治区制度の根幹に関わる部分があると思う。というのは、周辺地域を寂れさせない、あるいは個性ある地域づくりをしていくという、その根本で区長は出かけるのか出かけないのかと言えば、もちろん出かける。しかし居なくなった時にどうカバー出来るかということでの議論に過ぎない。本庁の部課長が出かけるというのももちろんありだと思ひ、支所の課長、あるいは支所長がどれだけ出かけてくれるかということにも関わる。その分担の仕方にももちろん出ると思う。

三隅自治区長

率直な話をしんみり聞いていた。他に委員の方。柳楽委員。

先ほど、非常勤でもというような話が出たが、いまの三隅自治区長さんの話を聞いていると、非常勤もなかなか難しいように感じた。もし非常勤という話になった場合、可能なのか。

牛尾博美委員長
旭自治区長

法的な問題はどうか分からないが、私個人とすれば、私がするとかは別にして、そういう任を受けた人は、非常勤だろうが何だろうが、土日出てこいと言われたら出ていくと思う。金額云々ではなく、その思いがある人がなれば、多分都合を付けて行くだろうと思う。

他どうか。旭自治区長。

報酬を下げる方法とすれば、常勤で下げるのは難しいかと。そうすれば非常勤にする他、報酬を下げる方法は無いのかなと。仕事を減らすという方法もあるが、なかなかその辺の整理は出来ない。非常勤ということになれば、報酬の問題は当然そこで解決すると思うが、やはり、声がかかれば出なければいけない。これは応えねばならない。金の問題ではない、仕事として受けた人間はどう応えるかだから。恐らく非常勤ということで、週3日出れば良いよということになるのだろうが、務めを果たそうとすれば、8時間フルは居なくても、やはり毎日顔を出さなくてはならないだろう。夜でも声がかかれば、それは議員の皆さんも同じだと思ひ、ここは、やらなければならない。そういうことが出来るか出来ないかというのは、システムとして出来たら、それに沿って務めを果たすことにしかない。

牛尾博美委員長
柳楽委員
牛尾博美委員長
田畑副委員長

柳楽委員、いかがか。

大変難しいのだろうなと。

田畑副委員長。

僕は区長を非常勤にしてまで報酬を…。4人の区長さんは地域に対する思いが熱いから、非常勤になっても週3日とか時間にしていくらとか言うことで支所に出向かれるかもしれないが、その次。非常勤で報酬がいくらになるか分からないが、本当にその地域を思う次の人を、今の区長さんが作れるか。その仕組みで。僕はしない。僕がしないということは、ほとんどの人がしないと思う。ということは、それぞれの地域を切

り捨てるような仕組みを、お金だけ追っかけて地域住民の心まで踏みこむような改革はすべきでないと私は思う。今の報酬がある程度あるものを何%下げるとか、出かける機会を減らすとか、何らかの工夫を凝らしてやらないと。それぞれの区長さんに対する地域住民の思い、気持ちというのは、大変なものがあると僕は思う。それを、非常勤にしたからと。今の区長は良いが、次の人、非常勤でこれだけの報酬でこれだけの行事を、貴方が地域を思う気持ちだけで出来るのかと。それは、やる人どこにも居ないと思う。そんな良い人は居ない。だから、お金は多少減らしてでも、現行制度のままでどう維持するか、行事をどう減らすか、そういう変わった視点でものを見るような感覚を持たないと。それぞれの地域が駄目になる。ただ非常勤だ報酬が半額だとか、僕が一番嫌いな言葉は非常勤。まず駄目、地域が駄目になる。間違いなく、すごいスピードで。駄目になったら元へは返らない。僕は自治区長を非常勤で置くのはナンセンスだと思う。

牛尾博美委員長
牛尾昭委員

牛尾昭委員。

自治区長のあり方についてということで、区長さんとの意見交換会だから。色んなご意見をうかがったが、どちらにしても、交付税が先細りになっていく中で、今の 400 億弱のような予算がとてもじゃないが組めるわけがない。そうするとどこを切っていくかというのは、どの道、血を流さねばいけない中で、出来るだけ大事な機能は残さなければいけない前提条件の中で、区長制度をどうするか議論をしていると思う。旧浜田で言えば、市長が来ないからしょんぼりするということはない。旧那賀郡と浜田のあり様は違うと思うが。その辺のギャップをどうするかということがあると思うけど、ただ、予算規模は恐らく 250 億から 280 億が適正なわけだから、そこに向かっていこうと思うと職員もカットしなければならない。諸々あるので、5 年 10 年後にこういう浜田市の財政規模があって、組織もこうしなければいけないよということを頭に入れて、その上で区長制度がどうなのかという議論をしないと。現職がおられるからどうしても人情も含めて感情論になるので、そのことは致し方ないと思うけど。新浜田市をどうやって残していくかという中で、この自治区長制がどうなのかということを議論する必要があると思う。だから辛いことも言わねばならないし。ただ、周辺を寂れさせないのが合併の約束だと言われたが、今は旧市内が周辺に気を遣いすぎて中心部は寂れている。どうするんだお前は、と言われる。そういう現状もあるので。ただ、合併した以上は 1 市 3 町 1 村お互いに、どこかが割りを食うようなことがあってはならない。その中で、皆で厳しさを分かち合うとか、その上で議論しなければいけないので。辛い話は出てくるとは思うが、その上で、僕は議員各位にお願いしたいのは、そういうのがやがて来る、その中で今の体制を維持出来るわけ無い。そういう前提で少し建設的な意見を言っていかないと、この自治区長のあり方については先へ行かない気がする。委員長、その辺で取りまとめをよろしくお願い

牛尾博美委員長

する。

他に、無いね。取りまとめは出来かねるが、思いと率直な意見を聞かせてもらった。実際に我々が区長と一緒に毎日歩いているわけではないので、どういう内容の仕事をしているのかよく分からなかったが、いまそれぞれの話を聞いて、何となく想像をめぐらせながら考えたり、大変なんだなと思った。こういうのをまた、それぞれこの特別委員会では参考にしながら、自治区長さんのことについては意見交換をまたこの中でやったりしなければいけない場があるかと思う。今日はその辺にして。他に、委員からありませんね。

(「はい」という声あり)

2. 地域協議会のあり方について

牛尾博美委員長

では2番目について、各自治区長さんからの意見を聞きたい。三隅自治区長からお願いする。

三隅自治区長

地域協議会のあり方について、浜田市全体について議論していただくのは議会の仕事だろうと思うが、地域協議会というのはまさに地域に密着した課題解決のために意見を聞いたり議論する場であると認識している。今の地域協議会は、協議事項が少ないとか報告ばかりだというような話も上がっているが、私は機能していると思っている。とりわけ三隅は、中央会館のリニューアルについても合併前から色んな議論があったが、最終的には地域協議会の中で喧々諤々し、今のような整備の仕方に決めたし、市立図書館についても2年半ほど議論してもらったが、あれも、あるなしどちらでもという意見がそれぞれ3分の1ずつぐらいの集約だったが、最終的には良いものが出来たのは地域協議会の大きな役目だったと思っている。その地域協議会の下には各6地区公民館単位に、地区まちづくり委員会を作ってフィードバックしながら、大きな問題については必ず地域に返してもう1回叩いてもらって、また次期の会議に持ってきてくれ、というような話もさせていただいているので、私は、少なくともうちの地域協議会は充分機能していると思っているので、これは存続していただきたいと思っている。

弥栄自治区長

会合に出たり集落に出たりして声を聞くが、最終的にはこの地域協議会の意見を聞きながら。報告ばかりという話もあるが、もちろん報告もするし協議もしながら意見も聞きながら、区長も一緒になって進めていく。それで個性あるまちづくりにしていくのだということで、色んな意見を聞く。最終的に結論を出してくるわけだが、その中で地域協議会は、弥栄でも当然機能しているし、これからも必要だと思っている。

旭自治区長

旭も同様。自治区のことについて力を出してもらっている。特に旭の場合は3つの部門を作って、自治区への提言ということで、昨年まとめてもらっている。いま自治区は何をするべきだというような、課題を見つめた提言をもらった。自治会はそれぞれ小さな地域のことを考えて動くが、地域協議会は自治区のことを全体として、今どういう取組みをし

なければならないか、こういう議論が非常に活発。そのことが自治会にフィードバックされてものが動いていく。そういう中心的機能を担っているので、自治区長の制度がどうこうあったとしても、この地域協議会は必ず残してもらわないと、この地域は本当に機能しなくなると私は思っている。

金城自治区長

金城の主要施策は農業振興・観光振興で進めようという共通認識のもとで意見まとめをしてもらったのは、まさに地域協議会だ。というのは、地区まちづくり委員会でそれぞれ地域課題に取り組む中であって、共通のものを掴んでいるという意味では、コミュニティビジネスがそれぞれ進みつつある。地域協議会の役割は非常に大きいと思う。

自助・共助・公助ということを言うが、自分たちで発案されたこともある。例えば歩道の除雪を自分たちでしようということを出案されて、歩道用の小さい除雪機を買って、自分たちのまちづくり委員会、あるいはそのエリアで除雪しているのは、まさにこういう機能が果たせて、共通課題だということで一緒にやっていった。これは自助・共助の部分ではあるが、そういう大切な役割もある。地域協議会の役割はなお必要であると私も思う。

副市長

浜田自治区の場合は地域振興基金そのものが無かったという関係で、協議事項が少なく報告事項が多かったのは確か。浜田自治区の地域協議会の皆さんは、どうして浜田は人口規模は多いのに委員数が他と同じなのだ、もうちょっと人口規模を考慮された人数でないとおかしいというような、委員さんからの指摘はある。地域協議会と自治区長とが一番かみ合わないのが任期。合併ときに田嶋先生が指摘されたが、地域協議会の委員さんは2年、自治区長や副市長は4年。2年の任期しかないものが4年の者を推薦して、新たに地域協議会の委員になった者は何なのだという指摘をされている。任期が違う部分は一番かみあってないとは思う。

牛尾博美委員長
布施委員

このことについて、各委員から。布施委員。

地域協議会の重要性というのを各自治区から聞いて、よく分かる。副市長に、浜田自治区長として聞きたい。人数が少ないと言われた。地域協議会は他の自治区長が言われたように、町内会を頼まれたら自治会、町内のことだったら自治会がやる、それを束ねて自治区全体のものについては地域協議会の意見を集約して、自治区長と市に対して提言していくという報告だと思うのだが、浜田の場合15人という少なさというのは、まちづくり推進委員会が根本的に出来てないために、こういった地域協議会もなかなか、人数だけではなく機能していないと思う。それを考えないと、このまちづくり推進委員会の是非というのは、私はもう少し、必要なことは必要だと思うが、人数だけではないと思っているが、それに対してどう思われているか。

副市長

確かに、地域の自治会の中から推薦で選んで地域協議会に出ておられるので、連合自治会みたいな感じの組織とほぼ変わらない形にはなっ

布施委員

いる。そういうところで色々意見を言われる中で、委員さんが15人では。地域の中からももう少し人数的な配分を他自治区より多くしてくれた方が良いのではというご意見をいただいた。そうすれば意見がたくさん出るかどうかはまた別問題だと思うが。確かに議員さんがおっしゃるとおり、同じで良いのかなというのは若干疑問。

地域協議会の組織だが、2年前ぐらいの予算の時に質問させていただいた。組織において町内会の責任者がそのまま上がって協議会の委員になっているところもあれば、町内会とは別に行政連絡員の方が委員になっておられる方がおられたりして。浜田自治区の場合は組織の中で、町内会では町内会長が大事なのだが、自治区委員会に何も役員してない人が出て行って、委員になっているために、いくら町内のことを言っても町内のことで汗を流してない者に何が分かるかという意見を聞いたことがある。その辺の組織のあり方というのは、浜田自治区の場合はどうなっているのか。どういう基準で委員を選んでいるのか。構成を教えてください。

副市長

各地域から推薦を出していただいているが、浜田自治区の地域協議会が他自治区と全く異質なのは、他自治区の地域協議会の大きな役割の1つに自治区長の推薦というのがあるのだが、浜田自治区の場合は副市長が兼務のためそういう形になっていないこと。それと地域振興基金そのものが浜田自治区に無かったため協議することがなかったのも、報告しなかった。今は広域からの基金が少し入ったので、若干地域振興基金があるが。そのようなことで、他の地域協議会とは異質なところがあるので、同じような議論にはなかなかない部分がある。

牛尾博美委員長
上野委員

よろしいか、他に。上野委員。

副市長の説明と重複するところがあるので止めようかとも思ったが。旭の場合は地域協議会が地域に大変密着していて、例えば協議会だよりが来るのを楽しみに待っているような状況。この前のアンケートで、旧浜田市に地域協議会があるか無いか分からないと回答した人が73%もおられて驚いた。こういった協議会だよりとか、協議会であったことを市民にどのような形で報告しておられるかを聞きたい。

副市長

地域協議会だよりは出している。以前、そういった報告が無いという指摘を受けて、それから協議会で議論したことを広報等の形でたよりを作って配布している。

上野委員

分かった。旭の地域協議会に私も出させてもらい、議会報告等色々させていただいている。地域協議会が十分に色んな形で機能している気がして。地域協議会がしっかりすると市民も自治区制度のことが分かると思うので、そういうところに力を入れるべきでは。

牛尾博美委員長
澁谷委員

その他。澁谷委員。

私は、議会と地域協議会との住み分けみたいところが今ひとつ理解出来ていないところがある。今回でも1億8000万円のために新市まちづくり事業が先延ばしになっていることを一般質問で質問した時、副市

牛尾博美委員長
副市長

長は地域協議会の了承を得ていると言った。そうなるともう何も言えないなと。その辺がどういうところに要望があるのか曖昧。権能と機能と議論と、議会との…今ひとつ分かったようで分からない。

返答あるか。浜田自治区長。

これは副市長としての答弁になろうかと思う。予算の話なので、自治区に関わることについては、前も答弁させてもらったように、きちんと了解を得ながら進めているので。勝手にするという事ではないので。その辺はご理解願いたい。

牛尾博美委員長
旭自治区長

他に。旭自治区長。

議員さんとすれば地域発展のために大きな視野でものを見ておられると思う。自治区の中ではそれぞれの地域で色んな事業や要望が出てくる。それを、早く言ってきたものだけやるといことにはならないし、本当に緊急性があるか、地域協議会の中では、そういうことは自分らでやるのだと、こういう議論も意見もあって、ある程度まちづくりの中の、自分たちでやる部分、行政にお願いする部分、こういったところのレベルがある程度調整されると思っている。特定の地域に自治区の事業が集中することのないように、そういったところもあるだろうし、この程度のことは自分たちでやろうよということもあると思う。今回の、予算の先送りについては、これは財政説明があつて私たちも地域協議会にも、災害で色んな起債が増えると。このことにおいて少し起債率を下げたいから先送りさせてくれ、という説明だったので、旭においても災害復旧の予算が相当入っていたので、いわゆる事業そのものも、それだけの事業をやっても業者対応出来ないだろう、こういうことも説明して、減らすことについては了解出来ないが、先送りすることは少し時期が延びることを説明して了解を得た経緯があるということだ。

牛尾博美委員長
芦谷委員

では、芦谷委員。

いまの蒞谷委員の質問だが、私も幸か不幸か職員時代にこの問題に関わっていて。議員と議会と地域協議会と自治区の関係だが、私は今もこう思っている。地域協議会はおもっぱら地域の実情を見て地域のことをしっかりまとめて施策に反映する。議員というのはそれぞれの政権基盤やあるいは政権といったものに沿って全市を俯瞰して政治を進めるものと理解している。質問だが、ある旧町村の方の話だが、地域協議会と、自治会やまちづくり推進委員会こういったものが 複層していて、おまけに公民館事業も活発で、その辺がなかなか旧町村の方の話では、それぞれのところで整理しきれていないということだった。これについて、地域協議会との関係で意見があればうかがいたい。

三隅自治区長

地域協議会を立ち上げる時に、その問題は課題としてあった。それをどう解決するかということで色々、地域協議会のメンバーを選定するのでも色々苦労したが、飽くまでも自治会は地縁組織の集まりだから、自分の地域をどう守っていくか、発展させていくかの組織であつて、その連合体がある地区の連合組織に変わっているが、この地域協議会とい

うのは、あらゆる分野の団体あるいは方々を集めて、自治区全体の問題を議論しようという部分なので、そこはきちんと私は、立ち上げ当初に2年近くかかったが、地域に出かけて、この自治会の連合組織と地域協議会とはものが違うのだと。議論すべき内容も違いますということは随分説明させていただき、老人クラブ入れたり、敬老会の方にも出ていただきたいということで、横に串をさすような組織にしたいのだと説明し、今の地域協議会が出来あがったと思っている。私はそれなりの整理は出来たと思うし、いまの議員さんからの指摘もあったということは、重々承知している。

弥栄自治区長

それぞれがそれぞれで活動されるし、それによって弥栄自治区内の一体感が無いとかごたごたしているとかいうことは無いと思うので、最終的には基金も含めて、事業を進める上では地域協議会と相談するという事で、それぞれが活動していくということだ。

旭自治区長

先ほども言ったように、地域協議会は自治区のことを議論していただくということで。公民館とまちづくり推進委員会が少し住民の皆さんに分かりにくいところかと。後から出来た組織なので。根本的に自治会とまちづくり推進委員会は、それぞれの地域のことを議論する、そういうものなので、ここの部分はしっかり整理出来ていると私は思う。

金城自治区長

私は、新しいコミュニティの作り方だと思う。ある公民館単位のところ、各種団体連絡協議会という組織があった。これは文化団体・農業団体・あるいは社会教育団体もコミュニティ団体も全部集まって、連絡協議会というのを作っていた。ああそうなんだなと私が思ったのは、地区まちづくり推進委員会は、まさにそうで、地域課題を皆で共通認識でどう解決出来るかをやっているわけで、その集合体がまさに地域協議会だと私も思う。かつての自治会の機能とは違う視点での、新しい地域コミュニティというふうに私は見ている。

牛尾博美委員長
森谷委員

他には。森谷委員。

先ほど中島さんが、自治会は地縁、協議会は横に串をさすとおっしゃったが、国会議員からずっと、だいたい国のことを考えなければいけないのに、島根から出た人は島根、旧自治区なんか2人立てば落ちるかもしれないから1人でもいいないと、ということは世の中の常識なので、協議会は本当にこうなのだろうかと。もしこうなら素晴らしいことだと思うが。その辺いまいち、すんなりと納得出来ないところはある。それは置いておいて、協議会というのは小さな議員や議会みたいなものだと思う。そうすると、一生懸命働くに比べると、目の前に自治区長がおられるから言いにくいですが、自治区長の報酬と協議会の方の報酬は、桁が2つぐらい違う。それだったら予算は変えないにしても、協議会の人をもう少し働きやすいように、確か1回6,000円で、年間10回とか15回とかあるのか、100万円には絶対にならない。それよりも少し、仕事だということで10万とか20万とか手厚くされて、それで協議会にも正副会長を作って、その人たちが交代で、先ほど土曜の夜に出席すると

三隅自治区長

いう話も交代でやれば半分か3分の1になったりするし、その人たちも報酬が上がればそれなりに集中出来ると思う。自治区長が要らないということではなく、自治区長の役目は協議会の長が代行出来ないものか。ただの、長が自治区長に連絡して、自治区長が浜田に言って要求するというのなら、伝言屋さんみたいな気がして仕方ないのだが。先ほど自治区長のところで協議会のことを言いかけたのだが、僕は地域協議会をもう少し手厚くして、地域協議会のトップの権限を大きくして、自治区長の代わりにならないかと思っているのだが、いかがか。

弥栄自治区長

難しい質問だが、地域協議会の席には必ず自治区長が出ている。だからその会の内容を正副会長が聞けば良いという話があるが、飽くまでも年間5回程度、地域協議会は今の流れからいくとうちの方から議題を提案して審議してもらって流れになっているので、現行制度を変えない限り、その方が市長のところへ行行って、嫌疑を申すことは出来るように書いてあるが、そのことと、いわゆる執行部の中で我々が意見を言うこととは、意味合いが若干違うのかなという気がする。それで代われるような制度が出来れば、それはそれとして1つの方法だろうと思う。

牛尾博美委員長

先ほど少し話が出た。区長に代わる地域協議会の会長さんという。私も先ほど申したが、非常勤の場合には区長は非常に情報が得にくい。こういう状況を私自身も感じている。そういう中、地域協議会の会長さんが仮に区長の任を担うとした時、それだけものを担わせるのは難しいだろうと私は思っている。お金の話は別として、夜出かけていって挨拶すること1つにしても、全く違う次元のところへ行行って、何を話せば良いかそのネタすら無い者が、自治区代表としてちょっと来て挨拶すると言ったって、嫌だろうし、出来ないと思う。ものをやらせるということは、それだけの情報を得るような手段を与えてあげないと、それだけの仕事は出来ないし、期待に応えられないと思う。地域協議会の会長さんに区長の任を担わせるとすれば、それなりの情報が得られるようなものにしてあげないと難しいと思う。

よろしいか。他に。無いようなら少し休憩を取りたいと思う。開会は3時45分とする。

[15時25分 休憩]

[15時45分 再開]

牛尾博美委員長

皆さんお集まりのようなので再開する。今日は折角自治区長さんに来ていただいているので。なかなか良い話を聞かせてもらっているが、出来れば17時ぐらいまでには、置きたいと思っているのでよろしくお願いする。

3. 予算（地域振興基金）について

牛尾博美委員長

では3番目について。各自治区長さんからそれぞれの意見を聞きたい

三隅自治区長

と思う。

我々の地域振興基金の使い方について。いま浜田市は合併の時に、一体的だとか特色あるまちづくりということで、相反する部分もあるが、医療や福祉については一体的なまちづくりということで、市内どこに住んでも条件が一緒になれば、僕はそれで良いと思う。ただ反面、全てが一緒になれば、いわゆる周辺地域に住む必要が無くなる。周辺地域というのは最初から既にハンディを背負っている。これを、全てがどこへ住んでも同じという話になってくれば、便利な中心部に住民が集まっていくのは当然の話であって。それを地域に引きとめるためには、やはり何かをしなければならぬというところに、特色あるまちづくりというのがあるのだろうと思う。そのために何をするかというのが、この地域振興基金を活かすべき、あるいはこれが無ければ一般財源の中でそういう予算措置をするというのが、あるべき姿だろうと思っている。そういう意味で、三隅自治区においては地域を支えるということで、コミュニティ助成事業をずっとやってきた。これは基金でやれという話になっていたが、これもまちづくり総合交付金という過疎ソフトが使えるということで、全市に広がった。うちは田舎だから当然、地域の皆さん方によって市道にしても農道にしても管理していただく必要があるかということで、草刈りもお願いしていたが、それに対する自治会活動保険ということで、万が一の場合については保険をかけて守ろうという話をしてきたが、これもある議会の時に、自治区によって人の命に差があるのかということで、これも全市適用になった。やはりそういう部分において、ハンディキャップを背負っている周辺地域においては、何らかのサポートをする必要があると思っているので、そういう部分において地域を疲弊させないために、ある面、違って当然ではないかと思っている部分がある。そこに何をを使うかと言えば、合併前に蓄えた貯金、いわゆる地域振興基金を使うべきだろうと思っている。

弥栄自治区長

我々の先輩が長年かかって村民と一緒にあって積み立ててこられた基金。当然一体的なまちづくりをする必要はあるが、地域の個性を活かしたまちづくりのためには、自治区で裁量を持たせて、今までどおり自治区で使わせていただきたいと思います。

旭自治区長

旭木田小学校が昭和 10 年に建っているが、この時既に木田町には財政調整基金という条例が出来ていた。昭和の合併以前に、本当に小さな村で財政調整基金条例というのが出来ているわけだが、旭は昭和の合併で大きな財政負担があったりして、財政再建団体になって苦労をされた経緯がある。財政苦の中で、基金を作って大事にしていこうという歴史があるのが、今の旭の基金の元にあると思っている。地域課題が多くある中、基金を使った事業も取り組んでいるが、一度に全部使うなという声が未だに出る。この地域の皆さんの地域振興基金に対する思いや期待は非常に強く、何かあった時にはあれで何とかなるといふ、非常に心の支えになっている。一体的なまちづくりは必要と言いつつも、気候や

金城自治区長

地形に大きなハンディがある地域を何とか守るために、事業に取り組んでいきたい。この思いを大事にしていきたいと思っている。

金城はもうほとんど地域振興基金が無く、1億5000万円ぐらいの残というのが目に見えている。少ないからという意味ではないが、金城で議論したのは、まちづくりのための自治区ごとの基金はやはり必要であるという意味合いで申し上げているところだ。例えば福祉的に、在宅介護の慰労金なんかを金城はずっと支給してきたが、これは全市的対応になった。金額的には減額ではあったが。そういったように、それぞれの持つ良さというのを認め合う。基金をどう使うかということもお互いに認め合うということが、今からはより必要なのだと私は思う。総合交付金はあるが、それに加えて、地区まちづくり推進委員会を大事に、新しいコミュニティを大事にするので、提案型チャレンジ事業として金城はそれにソフトプラスハード1000万円というのもきちんと担保して、今進めようとしている。そういう意味では地域ごとに頑張る意識、自助・共助が機能していると思う。

副市長

浜田は地域振興基金そのものは3億ぐらいあるが、もう10年だから、市民サービスや色んなものは同じにしないといけないのではと思っている。基金はもう1本にして、まちづくり振興基金みたいな形で、これは全市的にどの地区も同じような形で出来るものについてはしっかり取り組まねばと思う。まちづくり総合交付金を使っても、当面10年ということで、平成27年までに出来るだけ自治区で出来る特色のあるサービスについては、地域振興基金を使ってそうした施策をやってほしいという形にしているから、例えば同じ家を新築するにも、三隅・弥栄は資金に対して何百万かの補助があるが、浜田自治区は家を立ててもそういった補助は無い。市民から見ると、どうしてあそこにそんなものがあるのかと、言われるのは当然だろうと思っている。そういった部分から言うと、もう10年も経てば統一した形で基金は1つにして、全市的にきちんとサービスしなければいけないもの、良い施策については取り入れて、全市が同じサービスを受けるようにすべきではないかと思っている。

牛尾博美委員長
牛尾昭委員

では委員から、地域振興基金について。牛尾昭委員。

基金の使い道については3月議会で、簡水の統合について私なりの意見を申し上げた。いま浜田自治区以外の自治区長さんが言われた、いわゆる周辺に住むインセンティブというか、弱い所に光を当てるといとか、そのために基金を使わせて欲しいというような発言があった。すごく分かるのだが、副市長が言ったように、やがて10年になるが、今の話をそのまましても、弱い所に手を入れるというのは分かってもらえると思うけど、まだまだ基金をその自治区のためだけに使うという話をそのまましたらなかなか受け入れてもらえないだろう。例えば、国保会計を全市でやっている。人口の多い所が背負っていると。そのようにお互い助け合っている。ただそれだけでは済まない部分、先ほど言われたような

周辺のハンディ。当然そこに光を当てないといけないけど、基金そのものはそろそろ一体化しながら、その中で今言われたようなハンディについてどのように手当をするか。周辺自治区でやっておられた独自制度もやはり新市全体でやるべきではないかということで、相当言いたくないことを言わせてもらって、全市的に広がって喜んでいただいている部分、そうでない部分もあると思うが。そのようにどこかで舵を切り替える時期だと思う。そうしないと、今までの話はどこかで上手くすり合わせが出来そうな気がするのに、基金という話を始めた途端に姿勢が鮮明になって、右と左に分かれるような気がする。いま言われたようなことを担保しながら、基金を1つにしながら、全市のために使う基金とか、それぞれの自治区のために使う基金とか、ある程度2本立てにしないと、今のままそれぞれもってもらってというのは、色んなサービスを税金でやるという観点からすれば、人口の多い所から不満が出る気がするが、いかがか。

牛尾博美委員長
三隅自治区長

質問が出たが、意見があれば。三隅自治区長。

全体的にはそういう考え方で良いだろうと思うが、先ほど副市長の方から、弥栄と三隅には住宅補助があるという話があったが、うちも住民を逃がさないための努力、1つの施策として、更には住宅団地を売りたいという思いもある。いつも色んな方から、三隅の人口が減っていると言われる。地の利からすれば、益田へも便利が良いから転出する。先ほど言ったように、全てが同じならどこへ住んでも同じだ。むしろどちらかと言えば便利な所に住む必要性が出てくる。だから地域に残したいがためには、いわゆる農業であれば農業を守るために金をつぎ込みたい。当地域から農業が無くなる、農業をする必要が無いという話になれば、サラリーマンになれば当然、次に家を建てようかとなったら、便利な所に、僕は出ると思う。ハンディを背負っているのだから、それをさせないための。個人ではなく、農業政策につぎ込むとか、色んな分野につぎ込むということは、基金を用いてやるのも1つの、定住にも繋がるのかなと思う。ただ、全体の流れとすればそういう流れだろうとは思っている。

牛尾博美委員長
岡野委員

他に。岡野委員。

地域振興基金、もう9年目になるか。当面10年ということでお金もだいぶ無くなってきているのでは。各自治区によって違うとは思いますが。浜田自治区に関しての視点からものを言わせていただくと、旧浜田市の周辺部というの、中山間地のすごく広い面積と人口を抱えていて、その旧町村が予算をもらって、その中で色んな事業をしたりまちづくりをするということに対する不満というもの、その地域の方にはあるということ、1つ覚えておいて欲しい。浜田市としても合併して9年経つわけなので、全体的な一体化したまちづくり、水道や福祉や、そういったサービスも含めて全体として予算を組んで、一元化してやっていくこともこれから考えていった方が良くと思うが、その点についてご意見があ

牛尾博美委員長 副市長	れば。 ご意見があればということで。副市長。 先ほど言われたように、浜田も周辺には中山間地いっぱいあるので、そういう所から言えば、他の自治区と変わらない所もたくさんある。そういう部分から言えば、考え方は同じところもあるだろうと思う。
牛尾博美委員長 澁谷委員	澁谷委員。 私は古い人間なので。浜田市が赤字再建団体にならずに医療センターや学校の危険校舎の改築、図書館の建設が出来たのは、合併したおかげ。その感謝の気持ちは忘れてはいけないと思っている。だから出来るだけ、そういうことの中で、個性的なまちづくりを進めるべきではないか。
副市長 牛尾博美委員長 笹田委員	意見として承る。 その他。笹田委員。 最初、地域協議会の中で、副市長が言われたけど、地域振興基金と地域協議会というのは密接に関係しているのではと思う。今の自治区制度でいくのであれば、無くなるまで使い切るという原則でやっておられると思うが、浜田自治区がそうだったように、もしその基金が無くなった場合に、地域協議会をした場合、現状では少し難しいかもしれないが、浜田で昔行われていたような報告会程度で終わる可能性が出てくる。そのような危惧も考えられるのか。
三隅自治区長	それは無いかと。ただ、1つの案件として、この基金が使えるかどうかということが出来ないか、というような議論はあるかもしれないが、無いかから地域協議会の中で物事が進まないということは無いと思う。それともう1点。私たちは、全部使い切ろうという思いは持っていない。飽くまでも地域協議会の意見を聞きながら、あるいは我々支所の執行部として、これは使うべきもの、使わずにやろう、色んな判断している。使い切りありきという判断はしていない。今ある考えで、32年まで仮にこれをどうするのだと言っても、結構な金額が事実残っているので、私たち支所の人間が全部使うという思いは持っていないので、そのことだけは理解してもらいたい。
旭自治区長	基金に対する思いは先ほど申し上げた。これは、早く使ってしまったら良かったというようなことではないと思っているので、これはご理解いただきたい。やはり冒頭申したよう、地域協議会の中で色んな自治区の方に対してどのように取り組むかという提言をいただいた。この中には、行政がやるもの、それにはどういった財源を使ってやるのかということまで、かなり、ここは基金をあててでもやろうということで、残された財源の基金をどのように活用するかという夢は描いてもらっている。旭がこれを使い得ないということではないということだけ、ご理解ください。皆さんも、こういったものに使いながら、自分たちの地域を守っていきましょう、強い思いは持っておられる。基金が無くなったら地域が機能しなくなるかについて、地域協議会そのものが、地域で自分たちの提言したものが動くシステムというのは大事だと思う。それにはやはり、

財源の裏付けがあって、ただ言うだけで何も機能しない地域協議会なら、これは全く、議員さんが言われるようなものになってしまうという恐れを私は持っている。だからある程度、基金を使ったり、また、維持補修であっても、ある程度は地域の裁量、地域協議会が言ったものが動く機能だけは、持たせるべきではないかと私は思っている。それが今のようないきなものではなくても、何らかの緊急性でこれはすぐにでもやってやらねばならないといった地域協議会の判断があった時には、即支所で対応出来るようなものは必要だと思う。

牛尾博美委員長

その他。良いか、

4. 支所の体制について

牛尾博美委員長

では続いて、支所の体制について、各自治区長から意見を述べていただきたいです。

三隅自治区長

私は、支所3部門体制というのはずっと理解していたが、いつの間にか3部門イコール3課になってしまった。これについては個人的には納得はしていない。ただ、限りがある人数の中で支所にいくら置くかという話だが、密接する行政施策については支所ですべきだろうと思っている。とりわけ安全安心の部分については、人が足りないよりも1人余裕があるくらいの支所体制を作るのが良いのでは。今20人ということで、うちの数字はまだ言えないが、仮に30人前後になっても、多分いっぱい職員の体制だろう。災害時のことを言えば、災害時には本庁あるいは消防本署から応援に行くと言われるが、私は58年の経験者。はっきり言って全くあてにしていない。支所で頑張るべきだろうと思っている。そのためには支所体制は少なくとも、いま言う自治振興の総務部分の防災と庶務くらいは、充分な手当にさせていただくのが必要ではないかと。限られた範疇でやれという話なので、やりくりはしたいと思うが、方向性とすればその線に従おうと思う。しかし正規職員三十数名だけではやはり、事務全てには対応出来ない。どうしても臨時なり嘱託なりの手当をしてもらわないと限界があると思う。それと、自治区長・支所長のあり方もまた出てくるが、仮に自治区長がいなくなった場合に支所長が全て兼務して何もかもすることになれば、指揮命令系統において、上にトップから采配を振れる職員がいた方が良いのではという思い。もう1点。自治区において、消防の管理者は区長になっている。これは多分、流れとして消防長に持っていくという話だろうが、現場の指揮系統という話になれば、やはり自治区長が持っていた方が、流れ的にスムーズかなと思う。しかし今の流れはそうにしておらず、消防長にまとめるという話。あれこれ色々考えれば、何らかのきちんとした指揮命令系統が出来るシステムだけは作って欲しい。

それともう1点。建設部門本庁一元化は、災害や雪害だという話になると、指揮命令系統は支所にあるべきだろうと思っている。

弥栄自治区長

弥栄の場合は、常に数の論理。何かにつけて、職員はもちろん。まず

人口が少ない、役場の機能としての件数も少ない、だから少なくても良いだろうということが言いたいのだろうと。それなのに、来春また各支所 1 人、各支所 2 人、で割り当てられる。お前の所は少ないから、他は 2 人だけど 1 人で良いわということとはなかった。従って、今度 20 人体制になるが、もうちは現時点で 20 人近い人数しかいないため、減らす人材がいらない。これから 3 部門になるのだと思う。そういう議論もしている。うちは 12 台くらいの除雪車を持っていて、すぐ動ける体制にしている。最初はそれすら本庁から来るという話があったが、とても出来ないだろうと。やったことの無い人が言う話だから、やれるものならやってみろとも思った。とても出来ないだろうと。それが、議論する中で分かったのだろうが、支所に置けば良いかなという話に最近なってきた。そういうことで、支所の業務は引き続き支所でやりたいと思う。

旭自治区長

だいたい本音が出たので。この合併協議の中、色んな、自治区制度等もありながら、職員の削減が先行して決まり、それに向けて職員の削減が進んでいるということなので。これは理解してもらわねばならないということ、地域協議会の皆に話している。そうは言いながら、何もかも本庁に行ってしまうと、住民の皆さんが、支所はあてにならない、あてにしない、こういう支所になってはいけないと思っています。住民生活に必要な、先ほどの話にあった除雪であるとか、非常時の初動体制、早い体制が出来るように、住民が頼れる支所をしっかりと守る、そのための体制を作っていかなければいけないと思っています。

金城自治区長

視点を変えるが、住民対行政という時代があったとすれば、今は同じ方向を向いて一緒に手を組んで地域づくりをしましょうということをやっていると。その意味では途中でも言ったけれど、意識の変革、あるいは組織の変革というのは、住民にも求めるし、職員ももちろん。私たちも身を削ってこんなことをしているということを言いながらやっているのが実態。それは前置き部分だが、実際にこういう 3 部門 20 人体制になった時には、非常に業務が縮小されるわけなので、限定。その意味では、地域づくりまちづくりをどう進めることが出来るかということに、多くの力を注がねばと私は思っている。ただ、先ほどから出ているように、災害の時にどうするかというのは、本当に大きな課題。冒頭出たが、本庁から応援に行くというのは、災害の内容にもよるが難しい。私が少し思っているのは、広域的な団体だと社協や J A、あるいは郵便局、そういった所とどうスクラムが組めるかなということ。少し本題からはずれるかもしれないが。

副市長

人員を各自治区で減らしてほしいと頼んだ手前、私に対する言葉だと思う。ただ、財源と人員がたっぷりあれば何も考える必要は無い。これから定員適正化計画にあるように、人を減らさねば財源的にもたないという部分が、中期財政計画の中でもあらかじめ出てきているので、それは粛々とやっていかないと全体が倒れてしまうことになりかねない。それは理解していただかねばいけないと思います。ただ、今出来る部分で

のシステム等色んな形で、上手く機能して出来る部分については配慮していかなければならないだろうと思っている。現実、いま何とか実質公債費率も持ち直してきているのは、人件費を削減したおかげ。それで財源がだいぶ助かってきている。はっきり言って、行革の中でも人件費削減分しか出てきていない。今後もそういう部分から言えば、せざるを得なくなるのだろうと思う。ただ、システムはシステムできちんと守らねばいけないと思うし、ただ、今までの旧市町村と同じような行政感覚でやるのは難しいということははっきりしているので、そこは理解を得ながら、少しずつ進めなければいけないのだろうと思っている。

牛尾博美委員長

各自治区長さんからの話を聞いた。委員も今から質問すると思うが、今、後に支所長さんがいらっしゃる。その辺の意見が何かあればうかがってみたいと思う。遠慮せずに、言いたいこととか思いがあれば。よろしいか。では委員から。田畑副委員長。

田畑副委員長

20 人体制が良いか悪いかは別として、災害が起きた時にどう対応していただけるかということだと思う。本庁から行くと言っても来られないし、やり方も知らないし、役に立たないだろうし、どうにもならないと思うが。僕は副市長が企画財政部長の時から、安全安心、自主防災について大変質問してきて、未だにあのレベル。最高責任者は市長だから、市長が責任取れと言ったって取れるわけがないし、本当に 20 人で、日常業務は分からない、建設が無くなるということは、溝蓋の交換まで本庁に言わねばならないレベルにまで落とすのか、市民が支所はもうあてにならないというような仕組みにならない範囲内で、災害対策をどのように考えるかということだと思う。それは、今回の一般質問でもしたように、地域の防災力を高めるためには消防団と消防職員というのは、配置そのものを考え直さねばいけないと僕は思う。そしてそれだけのものを与えておいて、地域の災害さえなければ一般事務が出来るかと言えば、出来るのかな、まあ分からない事務量のことは。そのように僕は思うので、災害になった時に市の職員ほどあてにならない者はいない。役に立たない者は。だからきちんとした、地域の組織だけ作るような仕組みを、早く作るというような仕組みにしないと。58 年災害で、三隅が 34 人か、浜田で二十数名。同じようなレベルで来たら、何百人単位の問題になると思うので。災害が起きた時に支所がどう対応出来るかという仕組み、指揮命令系統だけはきちんとした形にすべきだろうと思う。三隅などは安全安心でないから、浜田三隅道路で移転補償が始まる。うちの自治会で 5 件立ち退きだが、移転先は皆益田。何故か、安全でないから。それが実態。

牛尾博美委員長
芦谷委員

他に。芦谷委員。

この問題で思うのが、例えば自治区事業、地域振興や産業振興、共通のテーマがあるのを、それぞれの自治区でやっておられる。早い話、制度を統一して、制度設計や運用は本庁でやって、支所はもっぱら現場を持つとか、そういう感じで、少し制度面で。自治区独自のものを前面に

	出されても良いが、それは現場対応するにして、制度設計や運用については本庁に一元化する。こういった、本庁と支所の役割分担やメリハリを考えれば、新市の一体性にもなるし、自治区の事務量も減ると思う。その点が、しいて言えば自治区制度の隘路と言うか欠点。今までの分にあまりに重きを置きすぎたがゆえに一体性が無くなって仕事も増えていると思うが、もし思いがあればどうか。
牛尾博美委員長 副市長	副市長。 そういったシステムのなところは、これからきっちりしないと業務そのものも多分回らなくなるだろうと思うので、その辺は各自治区とも協議して進める必要があると思っています。
旭自治区長	今は出来るだけ本庁集中で一元化しようということで、調整を進めてもらっている。こうしなければ、支所は職員を減らせない。本庁で施策をとのことだが、現場の分からない所で政策立案は出来ない。こういう地域だからこういう政策が必要だということを、担当者に分かってもらわないと、浜田市はこの事業はしないと云っても中山間地域として必要な事業ということもある。やはり一体的にではなくその地域に限定した事業というのものもある。きめ細やかな施策として生きるようなシステムを作ることがまず大事だろうと思うし、そこを求めたい。
芦谷委員	今の分に反論でもないが、そうだと思う。大事なものは、地域の実情や住民の声をどういう仕組みで吸い上げていって、それを普遍的に、1つの自治区であれば他の自治区も反映するので、そういった全市一体で考えるという発想力を持たないと、ここからこれがあつてこれをするというのではなく、このことは他の自治区でも関係するだろうと、そういう全市一体性や発想力を鍛えないと、今から先、旧町村の延長線上のような格好ではなく、少し脱皮して新浜田市一体となった施策をすすめるために、業務の一元化や発想を変えることが必要だと思っている。
牛尾博美委員長 牛尾昭委員	他に。牛尾昭委員。 この問題、一気に各自治区長さんが特に災害の観点で不満を言われたと認識している。3部門体制については政策合意が出来ていると認識しているのだが、基本的なことはどうなのか副市長。
副市長	出来ているので、3部門20人体制ということで削減を進めさせていただいているので、その点についての理解はいただいていると思っている。
牛尾昭委員	そうすると各区長さんとも、それについて良し悪しは別にしても、納得はしておられるが、いまのような観点から非常に問題があるということか。中には臨時をある程度用意してもらわないと困るということもあったが。納得されているわけだから色々あるけどやむを得ないという認識で、我々としたら良いか。
牛尾博美委員長	どうかなあ。ちょっと答えにくいかな。

5. その他

牛尾博美委員長

他にありませんか。折角のこの機会なので、この他4点を言ったが、他に何か、各自治区長さん、それから支所長さんもいらっしゃるので、もし伝えたい思い等があれば。三隅自治区長。

三隅自治区長

委員の皆さん方に1点訴えたいことが。自治区制度は当面10年ということで、いわゆる自治区のまちづくり投資枠10年でやろうという話でやってきたが、いま、災害もあつたりで、先般の話だと7億円を先送りしたという話があった。地域の皆さんにはまちづくり事業について充分理解していただき、出来るのだと説明させていただいた。いま数字を拾ってみると、24年度の決算状況を見て、全市の執行率は74%。浜田自治区は83%ということで、他の4自治区は全て平均を下回っている。25年度9月の補正時点で見ても、まだ決算を見てないので執行出来たかは分からないが、浜田市は9割出来ている。他所の地域はだいたい10%ずつ落ちている。ということで、私はいつも地域協議会に言うのだが、市長さんは色々大きい提案もされておられるが、これを全部されれば自治区予算がまた先送りされるのではという心配をずっとしておられる。それはそれとして良いことだが、住民に約束した、基本的には10年でこれだけのことをやるという話で説明してきたが、既にこのことは10年間で全て完結することは出来ない状況にあるので、その辺り、出来るだけ、約束したことは約束したことで、1年でも2年でも早く住民の皆さんに安心、納得してもらえるように行政を進めるのも、私たちの責任かなと思っている。今そういう状況があるということを、委員の皆さんにもご理解いただきたいと思います。

牛尾博美委員長

よく分かった。これについて何かあるか。三隅自治区長さんと共通した部分が皆さんあるかと思う。しっかり頭の中に受け止めて、先送りは先送りで良いけれど、10年以内にそれらが完結するように、努力していかねばならないと思う。他に、ないか。

大変長時間にわたって意見交換させていただいた。ここで執行部の方、自治区長さん、支所長さん、ご退席をお願いする。

(執行部・自治区長・支所長退席)

牛尾博美委員長

今後の委員会の進め方を確認しておきたいと思う。今日は自治区長さんとの意見交換会が終わったので、この次は、地域協議会正副会長との意見交換会の場を設けたいと思っているが、これについては全自治区の正副会長さんに同じ日におでかけいただくのが望ましいと思うが、各自治区公聴会とか、あるいは地域協議会の日程の関係で、調整が難しいのではと思うが、その際は、複数回開催することも視野に入れながら、これから地域協議会との意見交換会の日程調整をしたいと思うが、これでよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではということで今後調整をしながら、日程が決まれば委員の皆さん

牛尾昭委員
牛尾博美委員長

んに、事務局からご連絡したいと思う。

先ほどの、自治区制度公聴会の件だが、7月1日から8月8日までであるが、これは基本的には執行部がやる公聴会に我々も出席あるいは参加させてもらって市民の意見を聞こうということでこのたびの運びになったのだが、どのようにするか。任意で行ってもらうか、それともチームを組んでやるか。ここにはこの特別委員会委員が誰もいなかったというのではちょっと面白くないし。どのように進めたら良いか。

24日の最終日にもう一度集まって話し合おう。

牛尾昭委員からあった、最終日にもう一度少し集まって、どのように公聴会に対応して我々が出席するか、どういう対応をするかということをお皆さんで考えて、その時に意見を出してもらって調整したいと思うがいかがか。

(「はい」という声あり)

それでは24日にもう一度皆さんにお集まりいただくように、また連絡するが、そのようにしたいと思う。

他に、ないようなので、以上で本日の委員会は終了する。

(閉 議 16時33分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 牛尾 博美 ㊟